

# 第1回伊東駅前広場整備検討部会 議事録

1 開催日時 令和4年7月21日（木）午前10時から午前11時20分まで

2 開催会場 伊東市役所 高層棟5階 中会議室

3 出席者 ■委 員 別紙「出席者名簿」のとおり

■事務局 勝亦課長、岩崎課長補佐、島田主査

■市関連部署 観光課：中井課長補佐、三木係長

産業課：里見課長補佐

■受託者 日本工営都市空間株式会社 3名出席

4 議事内容

（1）開会

（2）検討内容【伊東駅前広場 環境（広場）空間の設計について】

1) 検討部会の目的

2) 現在の進捗状況

3) 部会のスケジュール

4) 駅前広場計画の基本方針

5) 導入する各施設の設計方針

6) モニュメント施設の検討

7) 施設配置計画

（3）閉会

5 議事経過（質疑及び意見）

## ●事務局

定刻となりましたので、ただ今から、「第1回伊東駅前広場整備検討部会」を始めさせていただきます。開会にあたり、都市計画課長の勝亦より一言ごあいさつをさせていただきます。

## ●事務局

おはようございます。都市計画課長の勝亦です。本日はご多忙のところ、第1回伊東駅前広場整備検討部会にご参加いただき、誠にありがとうございます。

伊東駅前広場の設計につきましては、本年3月16日に開催いたしました第7回伊東駅前広場整備検討委員会において、平面的な基本設計について、委員の皆さんに了承いただきました。また、その後の検討にあたっても、部会の設置についても承認いただいたところです。

本日は、事務局により選任させていただきました部会員に加えまして、より具体的な検討ができるように、市の観光課と産業課にも参加していただいております。伊東駅前広場の設計については、市民や観光客などの利便性向上のために決めなければならない事項が多くございますので、本日は、部会員の皆様によるご議論・ご検討をよろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、私からの挨拶にさせていただきます。本日は、よろしくお

願いいたします。

### ●事務局

続きまして事務局から諸般の報告をいたします。

駅前広場の整備計画の策定にあたり、限られた期間の中で、効率的かつ効果的に意見の集約を行うため、この度、検討部会を開催させていただくこととなりました。

今後の検討といたしましては、主に環境（広場）空間の整備についての内容となりますことから、整備後の活用も考慮した中で、大きく関係すると思われる、観光関係、商業関係、市民代表、地元まちづくり団体様を部会員として選出させていただきました。また、駅前広場の整備後の活用という点では、市観光課及び産業課の事業も大きく関係してまいりますので、市関連部署として、本検討部会に参加していただくことになりましたので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本年度整備計画案の作成にあたり、業務を委託しておりますことから、受託者の紹介をさせていただきます。日本工営都市空間株式会社から、■様、■様、■様、■様に出席いただいております。

次に、本日の資料を確認させていただきます。

事前に配付しております「伊東駅前広場整備検討部会 次第」、「部会員名簿」、「座席配置図」、資料1として「伊東駅前広場 環境（広場）空間の設計について」、資料2として「施設配置方針図」、資料3として「施設配置計画（素案）」でございます。資料の不足している方は、お申し出ください。

### －資料不足なし－

最後に、本日の流れについてご説明いたします。次第に沿って進めてまいりますので、次第をご覧願います。

本日の検討内容である【伊東駅前広場 環境（広場）空間の設計】について、（1）から（7）の項目を3つに区切り説明をさせていただきます。最初に、「（1）検討部会の目的」、「（2）現在の進捗状況」、「（3）部会のスケジュール」について、次に「（4）駅前広場計画の基本方針」、「（5）導入する各施設の設計方針」について、最後に、「（6）モニュメント施設の検討」「（7）施設配置計画」の順に説明させていただきます。

それぞれ説明後に、ご意見、ご質問をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

事務局からの報告は以上でございます。

## 『1) 検討部会の目的、2) 現在の進捗状況、3) 部会のスケジュールについて』

### ●事務局

それでは、検討内容に入らせていただきます。【伊東駅前広場 環境（広場）空間の設計】について「（1）検討部会の目的」、「（2）現在の進捗状況」、「（3）部会のスケジュール」の説明を事務局からさせていただきます。

## ●事務局

検討部会の目的、現在の進捗状況、部会のスケジュールについて説明させていただきます。説明は主に資料1に沿って進めさせていただきます。

それでは、1ページの検討部会の目的から説明をさせていただきます。

本部会は、伊東駅前広場の整備に向け、魅力ある交通拠点として利便性、安全性及び賑わいの創出を図るため、第7回伊東駅前広場整備検討委員会で了承を得た交通空間と環境空間の全体配置案をもとに、環境（広場）空間に導入する施設の設計方針や施設の配置等について詳細な検討を行うことを目的としています。

部会の目標といたしましては、環境（広場）空間に必要な施設等を選定し、施設配置計画（案）として、第8回伊東駅前広場整備検討委員会に提示することを目標としております。

検討にあたっての諸注意事項といたしましては、関係法規や施設管理者の整備条件を遵守するとともに、整備後の維持管理の利便性も考慮し、経済性・汎用性が高いもので検討することを基本として進めさせていただきます。

続きまして、2ページをご覧ください。現在の進捗状況について説明をさせていただきます。

駅前広場整備計画の進捗状況といたしましては、昨年度までに、交通空間と環境空間の配置について検討を行い、全体レイアウトが決定しました。

ロータリーの形状につきましては、交通事業者や公安委員会とも協議を行い、概ね了解を頂いているところです。

今年度は、環境空間に設置する施設等の整備内容や配置案を決定します。また、ロータリーの線形や舗装構成の決定、環境空間に整備する施設の構造や工法などを決定します。

なお、目標としております令和6年度からの事業着手のためには、今年度中に、モニュメント施設を除いた施設の整備内容を決定する必要がありますので、検討にあたり、ご理解とご協力をお願いいたします。

今後の進め方につきましては、令和4年5月末から7月中旬の間に実施しました伊東駅周辺の地形測量の結果や、検討委員会の方針により、概略設計を進めてまいります。

続きまして、3ページをご覧ください。部会のスケジュールについて説明させていただきます。

本部会は、第8回検討委員会までに2回開催を予定しております。第1回検討部会を、本日7月21日に開催し、第2回検討部会は、8月下旬に開催する予定です。

その後、本部会でとりまとめた、計画（案）を第8回検討委員会にて提示する予定となります。

検討内容といたしましては、本日の第1回検討部会では、主に導入する各施設の設計方針や施設配置計画（素案）について検討します。

第2回検討部会では、本日の部会での検討結果をもとに作成した、導入する各施設の施設配置計画（案）やデザインの検討について進めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

## ●事務局

只今事務局より、「(1) 検討部会の目的」、「(2) 現在の進捗状況」、「(3) 部会のスケジュール」について説明させていただきましたが、何かご意見・ご質問はありますでしょうか。

### －意見・質問なし－

## ●事務局

ご意見・ご質問がないようですので、次の説明に移らせていただきます。

## 『4) 駅前広場計画の基本方針、5) 導入する各施設の設計方針について』

## ●事務局

続きまして、「(4) 駅前広場計画の基本方針」、「(5) 導入する各施設の設計方針」について事務局から説明をさせていただきます。

## ●事務局

駅前広場計画の基本方針と導入する各施設の設計方針について説明させていただきます。

4ページをご覧ください。説明の流れになりますが、「(4) 駅前広場計画の基本方針」といたしまして、基本レイアウトの確認と、歩行空間、交通島、交通空間など、面的な整備の考え方について説明させていただきます。

次に、「(5) 導入する各施設の設計方針」といたしまして、シェルター、視覚障がい者誘導用ブロック、サイン、柵及びボラード、ベンチ、植栽、照明施設の順に考え方の説明をさせていただきます。

それでは、5ページをご覧ください。駅前広場計画の基本方針についてになります。

まず、基本レイアウトについての確認です。基本レイアウトは、車両と歩行者動線を分離した、歩行者の安全性を確保できるツインロータリー形式とし、観光都市伊東の玄関口として改札前にイベント等の開催が可能となる広場空間を設置します。

次に6ページをご覧ください。面的な整備の考え方についてになります。

まず、歩行空間についての考え方について説明させていただきます。歩道計画の考え方つきましては、「段差などが解消され、利用者の安全な移動と、その連続性、快適性の確保」や、「すべての利用者の円滑で安全な移動を確保及び、利便性のよい休憩施設や情報伝達施設などのサービス施設の配置」また、「見通しの良さやシンプルな構成、適切な案内誘導を行うなど、わかりやすい空間とする」ことを前提とし、検討を進めることいたします。

次に7ページをご覧ください。乗降場の歩車道段差の考え方になります。

バス乗降場の歩車道段差につきましては、高齢者、障害者が低床バスに円滑に乗車できる、高さ15cmを標準とします。

タクシー乗降場や一般車乗降場の歩車道段差につきましては、車イスでの移動が可能であり、視覚障がい者が歩車道境界の認識ができる段差とし、縁端高1cm－背面高

3cm－表面勾配10%とします。

次に8ページをご覧ください。歩道の縦断勾配・横断勾配の考え方になります。

道路構造令に準じた勾配としますが、車イス使用者の移動やベビーカーの移動に配慮し、できるだけ緩い勾配にしたいと考えております。

舗装材につきましては、雨水を地下に浸透させる透水性や排水性を有し、平坦ですべりにくく、水はけの良い仕上げの舗装を原則といたします。舗装の仕様として、透水性カラーアスファルト舗装、透水性ブロック舗装が適しているものと考えます。

9ページ、10ページに、アスファルト系の舗装とブロック系の舗装についての比較表を参考に付けさせていただきました。

駅前広場の整備事例を見ますと10ページにあります、ブロック系舗装で整備された広場が多く見受けられます。色調やパターンの選択肢も多いことから、伊東駅前広場におきましても、このブロック系の舗装により整備したいと考えております。

なお、構造などの詳細については、測量結果を踏まえた中で決定することいたします。

次に11ページをご覧ください。交通島についての考え方になります。

車道との境界の考え方として、車道との境が明確となる構造とします。11ページの下部に車道との明確化についての（案）をのせさせていただきました。

営業車ロータリーの交通島については、バス・タクシーの待機場所となります。車道と待機所を明確に区分けするため、境にコンクリート製の見切りを設置したいと考えております。また、一般車ロータリー側につきましては、対向車線との接触等が起らぬように、交通島の周囲にコンクリート製の縁石を設置し、車両が乗り越えない構造にしたいと考えております。

植栽等の考え方につきましては、常時駅前広場をきれいに保つため、雑草が生えにくい構造とします。

次に12ページをご覧ください。交通空間の考え方になります。

排水施設の考え方については、雨水を速やかに排水できるスリット側溝を採用します。

舗装材の考え方については、営業車ロータリーにつきましては、先ず車両の荷重に耐えられる構造とし、乗降場においては、降雨時に水はねしにくい構造とします。

一般車ロータリーにつきましても、降雨時に水はねしにくい構造とすることで、駅前広場を雨天時にも利用しやすくなるよう配慮したいと考えております。

次に13ページをご覧ください。導入する各施設の設計方針について説明させていただきます。

まず、シェルターの考え方についてです。シェルターは、バス、タクシーおよび身障者乗降場に、高齢者や障害者の乗降の利便性に配慮して配置し、利用者が雨に濡れず乗降できる構造とします。また、乗降場だけでなく、駅舎とバス・タクシーの乗降場を結ぶ歩行主動線上に、車椅子のすれ違いが可能な有効幅員2m以上の連続したシェルターを設置します。

14、15ページをご覧ください。シェルターの種類ごとの比較表です。伊東駅は海岸が近いことから、塩害等についても考慮しなければなりません。コスト面も考慮

することとなります、設置箇所の条件を考慮するともに、外観的に、駅舎と調和したものを見定したいと考えます。

次に 16 ページをご覧ください。視覚障害者誘導用ブロックの考え方についてです。

視覚障がい者誘導用ブロックについては、視覚障がい者の誘導が煩雑で過度な遠回りなものにならぬよう、歩行主動線に沿って連続して設置します。

また、バス、タクシー、身障者乗降場に、視覚障がい者が乗降位置を認識できるよう視覚障がい者誘導用ブロックを設置します。

なお、設置にあたっては、視覚障がい者の移動に配慮し、曲線の設置は避け、ブロックの色は、黄色その他の周囲路面との輝度比が大きいことによりブロック部分を容易に識別できる色調とします。

17 ページは輝度比に配慮した視覚障害者誘導用ブロックの設置例となります。

次に、18 ページをご覧ください。サインの考え方になります。

駅前広場施設及び駅、周辺施設との連続性に配慮し、利用者にとって分かり易い円滑な乗り換えや市街地への誘導が図れるよう、サイン施設を設置します。

サインは高齢者や障がい者等が見やすい位置に設置するとともに、視覚障がい者に對しては、点字や音声その他の方法により案内する設備を設けます。

また、利用者が、市広報や観光等の情報、災害発生状況や避難情報等を得るためのデジタルサイネージ（情報伝達装置）の配置や、バス運行情報を得る情報装置の配置につきましても検討を行いたいと考えております。

19 ページをご覧ください。サインの配置の考え方になります。

総合案内サインや広場案内サインについては、改札口付近への設置を想定しております。また、施設案内サインは各乗降場への設置を想定しております。観光情報サインにつきましては、休憩施設付近の設置を想定しております。

次に 20 ページをご覧ください。柵及びボラード（車止め）の考え方についてです。

歩行者の安全かつ円滑な通行を確保するために、歩道の車道側に並木もしくは柵等を設置します。また、バス乗降場には、必要に応じて、視覚障がい者の自動車動線部分への進入を防止する柵等を設置します。

歩道切下げ部となるタクシー乗降場、身障者及び一般車乗降場等には、車両の歩道部分への乗り入れを防止するボラード（車止め）を設置します。

21 ページは柵及びボラードの配置例になります。

次に 22 ページをご覧ください。ベンチの考え方についてです。

バス乗降場には、バス利用者の利便性向上のためのベンチを配置します。

駅前広場での休憩や待ち合わせ、交流機能等を考慮し、ベンチ等の休憩施設を設置します。また、ベンチは年齢や障がいに応じて使用できる形状を考慮するとともに、配置においては、車椅子使用者も同伴者と並んで休める空間（幅 0.85 × 奥行 1.2m 以上）を確保したいと考えております。

次に 23 ページをご覧ください。植栽の考え方になります。

駅前広場における植栽は、美観や修景、空間の分離、緩衝帯などの役割を考慮した配置、樹種とします。

また、移動円滑化の観点から、必要に応じて休憩施設と一体となった緑陰を確保し

ます。

次に24ページをご覧ください。照明施設の考え方になります。

機能照明として、歩行者の主動線および各乗降場等には、周辺状況を勘案したうえで設定した必要平均照度が得られるよう連続して照明施設を設けます。また、演出照明として必要に応じ、ライトアップ照明やヒューマンスケールでの照明構成で演出を図り、フットライトで動線の明示や注意喚起を行います。安全性に十分配慮した必要最小限の平均照度を確保するとともに、極端に暗くなる場所を作らないように配慮します。

25ページから27ページは照明の設置事例や、照度の基準、照明の種類についての資料となっておりますので、ご確認ください。

以上で説明を終わります。

### ●事務局

事務局より「駅前広場計画の基本方針」と「導入する各施設の設計方針」について説明をさせていただきましたが、ご意見・ご質問などがありましたらお願ひいたします。

### ■ [REDACTED] 委員（伊東市商店街連盟）

最近、線状降水帯等大雨となり、雨量が多くなっている。

駅周辺の形状を見ると駅が高くなっていて、商店街が駅より低い位置にある。駅がみずはけがよくても、商店街に流れてしまうと浸水してしまうため、その点を考慮していただき、駅前広場の排水の仕方について検討をお願いしたい。

### ●事務局

駅前広場に降った雨水の処理については、排水先（流末）の確認を行う必要があり、今後調査を行う予定であるため、調査後検討をさせていただき、次回会議にて報告できればと思う。

### ●事務局

その他ご意見・ご質問はございますでしょうか。

—その他意見・質問なし—

### ●事務局

ないようですので、次の説明に移らせていただきます。

## 『6) モニュメント施設の検討、7) 施設配置計画について』

### ●事務局

続きまして、「(6) モニュメント施設の検討」及び「(7) 施設配置計画」について事務局から説明をさせていただきます。

### ●事務局

モニュメント施設の検討と施設配置計画について説明させていただきます。

28ページをご覧ください。モニュメント施設の検討について説明させていただき

ます。

これまで、検討委員会等の中で、皆様より伊東駅のシンボルとなるモニュメント施設について、ご意見・ご要望をいただきて参りました。主な施設といたしましては、夫婦ヤシ、足湯、温泉やぐら、伊東祐親公の像となります。これら施設につきまして、事務局で検討させていただいた結果を説明させていただきます。

29ページをご覧ください。まず、夫婦ヤシの移植の検討結果についてです。

夫婦ヤシは、伊東線の開通時から植えられており、現在まで伊東駅のシンボルとなっております。しかしながら、現在高さが十数mを超え、葉回りも約9mある巨木に成長しております。新しい駅前広場に設置した場合、移植場所により見通しが悪くなることが考えられるため、交通上の安全性に問題があると考えます。また、風雨等により枯葉が飛ぶ可能性もあり、歩行者の安全性につきましても問題があるのではと考えます。このため、夫婦ヤシの移植につきましては、移植場所の確保が課題となります。

次に足湯の設置の検討結果についてです。

観光地かつ温泉場でもある本市の玄関口へ温泉場らしい施設として、足湯の設置の要望をいただきました。伊東駅前に、2本の温泉管が来ていることは確認をしておりますが、温泉管理者の協力が得られるかどうかが問題点としてあげられます。必要湯量が決まっていない中で、温泉管理者も温泉を別けることが可能であるか判断が難しい状況であり、仮に当初湯量の確保ができたとしても、整備後、継続した湯量の確保ができる補償はありません。また、現在市で管理する足湯は、地元等の協力により、温泉を無償で提供していただいておりますが、当該事業においても、温泉の無償提供を受けられるかも問題点となります。そのほか、整備後に係る維持管理として、日常的にお湯を張ったり、抜いたり、清掃したりと、維持管理を行わなければならないこと、また、施設自体のメンテナンス費用も掛かることが問題点としてあげられます。こういった問題点から、足湯の設置につきましては、安定した湯量の供給と整備後の維持管理が課題となります。

30ページをご覧ください。次に、温泉やぐらの設置の検討結果についてです。

足湯同様、温泉場らしい施設であり、温泉情緒を醸し出せる施設となります。しかしながら、問題点といたしましては、湯けむりが出るほどの温度がある源泉が市街地になく、駅前付近にきている温泉では、湯けむりがたちません。また、湯けむりを作る設備を設置した場合、費用が大きくなり、継続的、長期的な維持が難しいのではないかと考えております。こういった問題点から、温泉やぐらの設置につきましては、湯けむりの確保が課題となります。

最後に伊東祐親公の像の移設の検討結果についてです。

平安時代末期の武将である祐親公は、伊東を代表する歴史的人物であります。検討委員会等にて、駅前広場に物見塚公園に設置されている伊東祐親公の移設について、ご要望をいただきております。しかしながら、伊東駅付近には祐親公のゆかりもないことから、現在設置されている物見塚公園の方が適しているのではないかと考えます。また、像の自体の大きさも、土台部分を入れると、かなりの大きさとなります。存在感はありますが、見通し等も考慮すると、設置に適したスペースがないことが問題点

としてあげられます。このため、伊東祐親公の像の設置につきましては、設置理由及び設置スペースが課題となります。

31ページをご覧ください。続きまして施設配置計画について説明をさせていただきます。

駅前広場の整備にあたりましては、5つの整備基本方針に基づき検討を進めてきました。その中で、駅舎との調和、にぎわいや憩いの空間形成、観光イベントなどに利用できるスペースの確保、ユニバーサルデザインの導入、駅舎から望む海の眺望等が大きなテーマとなります。

32ページをご覧ください。これらを踏まえ、環境空間の整備にたり、『海と駅を結ぶ見通し（ビスタ）を確保し、アイストップとなる駅舎の外観（ファサード）と調和したオープンな広場空間の整備』をコンセプトとしまして、施設の配置計画の素案を事務局にて作成させていただきました。

33ページと資料2をご覧ください。まず、資料2の施設配置方針（案）から説明をさせていただきます。

施設の配置にあたっては、「海と駅舎を結ぶ見通しの確保」、「改札口から各乗降場及び街区側に向けた最短距離となる動線の確保」、「改札口前にイベント開催が可能となるまとまった広場空間の確保」の3点を優先事項とした中で、施設配置スペースを設けます。その結果、営業車ロータリーの出入口部に位置した箇所に、約15m×10mの約150m<sup>2</sup>の空間となる「スペース①」、駅舎とバス及びタクシー乗降場を結ぶ動線の結節点付近に位置する約15m×15mの三角形の形状で、約120m<sup>2</sup>の空間となる「スペース②」、駅舎と一般車乗降場、湯の花通り方面を結ぶ動線付近の小規模なスペースであり、約3m×8mの約24m<sup>2</sup>の空間となる「スペース③」が、施設配置スペースと考えられます。

この「スペース①」、「スペース②」、「スペース③」と「広場空間」、「植栽地」についての施設等の整備方針（案）を作成いたしました。

資料1の33ページをご覧ください。施設等整備方針（案）といたしまして、「スペース①」は営業車ロータリーの出入口部ということで、安全性を考慮し、バス・タクシーの運転者の視距を妨げないような施設整備とするため、芝生や低木を植栽した明るく見通しの良い空間として整備をします。

「スペース②」は乗降場や観光案内所に近いことから、市民・観光客の方々が集まる場所となりますので、ベンチや情報伝達施設、サイン施設等を配置するとともに、海と駅舎の見通しを阻害しないよう考慮した中で、屋根付きの休憩スポットとして整備をします。

「スペース③」は、緑陰樹を配置した休憩スポットとして、ベンチやサイン施設を配置します。

「広場空間」は、改札口正面に配置し、約50m×20mの約1,000m<sup>2</sup>の空間となります。

多目的な利用ができるよう基本的に施設の配置はせずに、舗装材によるデザインや照明等により修景を図ります。

また、道路側については、横断歩道となる箇所以外にベンチや低木等による植栽を

考えておりますが、詳細については、測量結果をもとに検討してまいります。

最後に、「植栽地」になりますが、緑陰樹以外は、主に低木や芝生を植栽することで、見通しの良いオープンな空間とします。

これらの方針に基づき、施設配置について具体的にまとめたものが、資料3の施設配置計画（素案）になります。

資料3をご覧ください。

「スペース①」には、芝生や低木等の植栽を整備します。

「スペース②」はシェルターと調和した屋根付き休憩スポットとし、サークルベンチや、縁台、情報伝達施設及びサイン施設を整備します。

「スペース③」は、緑陰樹を配慮した休憩スポットとし、ベンチやサイン施設を整備します。

「広場空間」は、イベント等の開催時の使い勝手を考慮し、基本的には、施設の設置を行わないこととします。広い一連の空間ができるよう、照明施設を配置します。設置台数や設置箇所等の詳細につきましては、灯具により照度が異なることから、今後検討してまいります。また、広場と道路の境には、横断歩道の位置や測量結果にもありますが、低木の植栽やベンチを整備します。

「植栽地」は、緑陰樹以外は、低木や芝生を植栽します。

以上が、事務局の作成した施設配置計画の素案となります。

本日は、施設配置方針（案）や施設配置計画（素案）について意見交換をさせていただき、頂いた意見をもとに、施設配置計画（案）をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、説明を終わります。

## ●事務局

事務局より「(6) モニュメント施設の検討」と「(7) 施設配置計画」について説明をさせていただきましたが、ご意見・ご質問などがありましたらお願ひいたします。

## ■ [REDACTED] 委員（観光協会）

基本的に資料2の図面は今までの検討会で検討してきたもので、これで決定なのか。これまで、「一般車ロータリーの出入りについて、Uターンや右折が可能であるか」、「各旅館施設の、送迎場としての利用について、一般車ロータリーと一般車駐車場の使い分けについて」など話しがあがっていたが、この形は決定ということですか。

決定であればシェルターについて、現在シェルターが一部分で身障者向けのシェルターがあるが、今までの傾向だと、マイクロバス等の運転手は、お客様を乗せているという感覚があるので、大雨が降るとお客様が濡れないように身障者向けのシェルターに皆集まってしまうと思う。バス・タクシー部分はいいと思うが、一般車部分のシェルターを拡大できかないか。

マイクロバスの駐車位置は当初は奥にあったと思うが、この位置でよいか。また、スマートな駐車ができるのか。

## ●事務局

マイクロバスの一般車駐車場の駐車位置については、これまで検討委員会での検討結果を踏まえ、修正を行ってきた。一般駐車場の北側にマイクロバスの配置を計画し

たこともあったが、現計画（案）では、旅館やホテルを利用されるお客様が利用しやすくなるように、駅舎側にマイクロバスの駐車スペースを設けることとし、5台分の駐車スペースを確保した。また、駐車スペースの設置にあたり、マイクロバスの大きさ想定して、軌跡を確認しており、問題ないことを確認している。

一般車ロータリー側のシェルターについては、トイレ前の身障者スペースをカバーした部分に設けることとしている。ご意見をいただいたように、雨の日にシェルターがある場所にどうしても集まってしまい、身障者スペースに停めてしまう場合も想定されることから、トイレ横の部分の一般車乗降場へのシェルターを配置について検討を行うこととする。入口側の乗降場については、横断歩道を跨がなくてはいけないため、シェルターの設置は難しいと考える。

■ [REDACTED] 委員（観光協会）

難しいのは承知だが、可能であれば検討いただきたい。トイレ横へも、伸ばせるものであれば検討していただきたい。

● 事務局

前回検討委員会にて、一般車駐車場側マイクロバス駐車スペース部分へのシェルター設置についてもご要望をいただいていることから、そちらと併せて検討させていただく。

■ [REDACTED] 委員（観光協会）

右折だとか左折だとかは検討中なのか。それぞれの方向から車が来たときに、一般車のロータリーに入らなくてはいけない。信号はつかないのだろうが、交通整理が大変になることが考えられる。

● 事務局

詳細については、今後警察と協議し決定する予定である。

■ [REDACTED] 委員（観光協会）

協議段階だが、この案で決定としてよいか。

● 事務局

基本的な全体の形については、これまでの警察との協議の中で、概ねの了解を得ている。道路の規制等については、今後協議を進める予定である。

また、一般車ロータリーについては、2t トラックの通行が可能となるような軌跡で描いた形状となっているので、マイクロバスの進入は厳しいかもしれないが、ワゴン車クラスなら進入できる。

■ [REDACTED] 委員（観光協会）

モニュメントをどうするかという話があったが、もしモニュメントを置くとしたら広場の空間なのか。

● 事務局

置くとすればスペース①となると考える。

● 事務局

①か②のどちらかとなる、③は狭いので適切ではない。（勝亦）

● 事務局

②には観光案内所前となっており、観光客を誘導するための拠点としてイメージし

ていることから、モニュメント施設を設置するのであれば①が良いのではと考える。

■ [REDACTED] 委員（伊東市商店街連盟）

①だと駅から遠すぎるので気づかない可能性がある。

●事務局

4つあるうちのどれを設置するかでも変わってくる。

■ [REDACTED] 委員（伊東駅前地区まちづくり協議会）

ヤシをどうするか先に検討しないと、スペースがかなり変わってくる。残すか残さないか決めるべきである。

スペース①に、例えば足湯を置いてもしょうがない。かといって夫婦ヤシを置いても車の通行の邪魔となる。

■ [REDACTED] 委員（観光協会）

観光地として、降りた瞬間に伊東に来たことがわかるものが必要である。また、今は写真を撮ることが多い。そういう意味でも「伊東温泉に来た」ということがわかるものが必要と考える。

今は改札を出ると提灯があり、写真を撮るスポットになっているが、ああいったものをどこかに作る予定があるのか。また、観光イベントとしては按針祭や花火大会があるが、そういうイベント時の活用予定があるか。それによってモニュメントの有無も変わってくる。それをこの部会で決めるのか、今後の検討委員会で決めるのか。

●事務局

部会の中で配置するモニュメントを決定し、次の検討委員会で示していきたいと考えている。写真スポットについては、現在案としてはないが、前回の検討委員会で、「伊東駅をバックに写真を撮るときに、反対側の道路に出て写真を撮る人もいる」という話を伺ったことから、写真撮影ができるスポットとして伊東らしい施設を何か設置できたらという考えはある。しかしながら、具体的に決まっていないので、部会や委員会でお意見をいただきながら検討できればと思う。

●事務局

市の説明の中であった4つのモニュメントはどれも課題があつて設置が難しいのではないかと考えている。費用がかかるというのもあるし、維持管理の問題もある。それ以外でPRできるものがあれば計画していきたいと考えである。今回重要視したのは広場空間を広くとることであり、それによって、イベントを開催したり、按針祭等のPRの場としても活用できるのではと考えている。

●事務局

景観的な考え方からすると、開業から80年が経過しているが、駅舎が当時のまま残っていることから、駅舎に合った景観のイメージで整備したいと考えている。提灯は個人的には駅舎と併せて見たときに景観上は疑問符が付く。事務局としては、駅舎の景観に合った整備をしていきたい。

■ [REDACTED] 委員（伊東市地域行政連絡調整協議会）

ヤシは大きくなりすぎており、駅前広場に収めるのは無理があるのではないか。長年親しんだヤシであり、伊東駅にはヤシがあるというイメージはあるが、それに代わり、伊東駅に来たことがわかるものがモニュメントとしてあればいいと思う。

足湯については、温泉の確保をどうするのかが課題であると思う。湯川区から温泉を引くこともできるのではと思うが、午後2～10時以外の時間は温泉を止めてしまうため、その時間帯をどう賄うかという点が難しい。また、足湯は熱海にも既にあるが、温泉があるからといって、足湯が必須ではないのではないか。温泉を感じられる手湯でもよいのではないか。

これは温泉が確保できるのかという問題と温泉をどう活用するのかという問題等いろいろ複雑な問題が絡むため、相当の協議をしなくてはならないと考える。

温泉やぐらについては、温泉の確保もそうだが、大きさを考えても難しいと考える。

祐親像についても、伊東駅の設置について全く関連がないわけではないが、大きさを考えると置く場所がないため、難しいと考える。

例えば、郷土の彫刻家である重岡先生の彫刻を置いてもよいのではないか。統合予定の伊東高校に同窓会で寄贈した重岡先生のモニュメントがある。そのモニュメントをずっとそこに置いておくわけにもいかないので、どうしようかという話は出ているため、そういうものを有効活用できるのではないか。

#### ■ [REDACTED] 委員（伊東市商店街連盟）

今挙がっている4つはどれも困難で、足湯について温泉は引けても維持管理が大変である。重岡先生の作品のような、駅舎をバックに写真を撮れるものがあった方がよいのではないか。

例えば、伊東といえば干物である。大きくなくても、重岡先生の作品や干物のスポットとなるようなものでも良い。

#### ●事務局

いろいろご意見をいただきましたが、ここで一旦、[REDACTED] 委員が仰ったようにヤシをそのまま残すか否かは先にきめておいた方がよいため、部会の中で方針を決めたいと思う。[REDACTED] 委員が仰ったような代わりのものとする意見があった。事務局としてはヤシの木を駅前広場内に移植するのは難しいと考えるが、ヤシを残すべきか、それに代わるもののがいいのかなど、委員の皆様の意見を伺いたい。

#### ■ [REDACTED] 委員（伊東駅前地区まちづくり協議会）

伊東駅前地区まちづくり協議会では、これまでに都市計画課と各地を視察したが、埼玉で視察をした場所が、伊東駅の2.5倍近くある広場であった。「モニュメントを多く作りすぎないように」という点を1番注意したそうだ。欲しいからといって作りすぎると失敗するそうである。

また、ベンチは必ず置くが、どこも活きていないところが多い。その中で、植栽ベンチが最も稼働していた。

伊東に温泉のモニュメントが欲しいというのは残っている。よく水のモニュメントがあるが、それを温泉にできないかと考えている。小田原駅付近の三角地の小公園に水の流れるモニュメントがある。これが都市計画課のみなさんと温泉だったらいいなという話しをしていた。足湯や温泉やぐらでなくても伊東らしさを出すこともできると思う。問題は温泉があるかどうか、その費用も考えないといけない。

#### ●事務局

温泉を使った水が流れるようなモニュメントも検討の余地はある。祐親像は難しい

ので、■委員が仰っていた代わりのモニュメントを伊東駅に置くというのはよいと思う。伊東高校の像をもってくる方法もあれば、重岡先生に新たに伊東らしい作品を考えてもらったりするのも1つである。総じて委員のみなさんとしては何かしらモニュメントを置きたいというのはあると思うが、祐親像である必要はないという認識でよいか。

■委員（伊東駅前地区まちづくり協議会）

ヤシは、植え替えても車の邪魔になる。植栽も必ずしもよいとは限らない。道路の近くにあると危険である。

もう1点、彫刻の話しがあったが、せっかく海が近いのに、あの通り（伊東停車場線）は死んでいるという声がある。駅から降りて回り道をしなければ海に向かうことができない。計画にあるような伊東海岸線ができたときに、会員から「彫刻通りにしてはどうか」という案が複数出た。現状、重岡先生の作品が市内各所に散らばっていて勿体ない。本人も「外しやすくできているので、揃えてくれたらありがたい」とも言っていた。

■委員（観光協会）

モニュメントの話しさそのまま残ってしまっても先に進まないと思う。観光協会が発端で温泉やぐらを提案したが、今となってはいらない。駅前広場のデザインもスペースも分からずの状態で提案したものである。今となっては、景観の問題等もあり、シンプルな形に整備した方がよいと考える。足湯も物理的な問題やスペース的な問題から不要である。手湯など、モニュメントに温泉を絡めるのはいいが、大きな足湯はいらない。祐親像もサイズ・スペースの問題から、不要である。

■委員（伊東温泉旅館ホテル協同組合）

モニュメントに関しては、個人の好き嫌いがあるので何とも言えないが、モニュメントありきではなく、機能性を重視した中での機能美に期待している。あれが欲しいこれが欲しいと言っているとまとまらない。まず、駅前広場の整備を進めてもらいたいモニュメントはその後でよい。モニュメントについて機能美を追求してもらいたい。

●事務局〔岩崎課長補佐〕

祐親像や温泉やぐらについては議論から外していくこととする。

夫婦ヤシについて、この部会で方針を決めていただきたい。

▽観光課

夫婦ヤシは観光課で管理している。駅前広場の計画がある中で、夫婦ヤシを手入れしている造園業者に相談したところ、このサイズになってしまふとクレーンで吊る等できないため、この場所に残すのではないとしたら切ってしまうしかない。

このため、移設はありえないと考える。

●事務局

夫婦ヤシに対してはいろいろな想いがあると思うが、全て残そうとすると何もできなくなってしまう。部会としては、夫婦ヤシを切り、代わりのもの（モニュメントや他の樹木）を探るという方向でまとまると認識させていただく。

■委員（観光協会）

写真スポットについては、変なモニュメントであれば、ない方がいい。駅そのもの

が伊東らしいという見方もできるので、広場から駅舎を撮ることもあると思う。モニメントもいいデザインがあれば、それはそれで検討すべき。

### ●事務局

写真を撮りたくなるようなデザインの意見があつたらいただきたい。伊東高校にある物など、移設できるものがあつたら視野に入れていく。ただ、駅舎の景観に合つたものである必要はある。

提案いただいた手湯が可能かどうか、温泉の流れのようなものを作れるかどうかを検討する。伊東高校にある重岡先生の作品を動かせるかどうか確認する。

それ以外で、観光課の方で観光面のアイディアはあるか。

#### ▽観光課

■会長から挙がったような、駅舎そのものをフォトスポットとして活かす方法はよいと考える。例として、軽井沢はクラシックな外観で、写真を撮られることが多い。また、看板をリニューアルして写真映えするものにした場合、写真を撮るには駅前広場は開けていた方がいい。

広場の活用に関しては、電源が欲しい。いくつか電灯スポットはあると思うが、どこかに地下式のハンドホール等電源があるとよい。熱海の長浜海水浴場はインターロッキングの舗装になっていて、アンカーが元々埋まっている。テント等の構造物を固定するため。そういうものがあれば、例えば朝市等、商店街が露店イベントを行う際も安全に設置できる。フラットにするのであれば、電源や器具があると活用しやすい。

### ●事務局

広場を整備して何も活用できないと困るので、取入れていきたい。アンカーやハンドホール式の電源も可能かと思われるので、検討する。場所や数はわからないので、観光課と直接協議させていただきたい。

#### ▽観光課（中井課長補佐）

駅前広場が綺麗になった時に行政だけではなく、例えば街の方々が踊りのイベントをやるなど、そこで行うイメージづくりをある程度情報交換しておいて、根付かせていただきたい。

### ■委員（伊東市商店街連盟）

商店街連盟では、音響等も電源やアンカーがあれば出店がしやすいので、ぜひお願いしたい。

### ●事務局

検討をすすめさせていただく。

産業課から意見はあるか。

#### ▽産業課

商店街をどういった展望で進めていったらいいか考える際に、駅前については観光客をターゲットとすることは重要であると考えている。駅で降りたお客様がどういう動線で、仲丸、湯ノ花通り・キネマ通りに向かっていくのかがイメージできていない。図面でいうところのどの辺りが動線となるのか。伊東線も本数が少ないので商店街で時間を潰してもらうとか等の流れが今後必要になってくるので、動線のイメージ

があれば共有していただきたい。

●事務局

横断歩道が描かれていないのが、イメージが湧きにくい一因かもしれない。公安と協議した中で、この絵の中には入れないように言われているため。基本的には広場に集まってから商店街に向かって行けるよう横断歩道を設けることになると思う。

▽産業課

先の話ということだが、連携させていただきたい。

▽観光課

交番は移設になるのか。

●事務局

交番は移設をお願いする予定である。詳細な協議は行っていないが、警察には2街区に移設をお願いする予定であることを説明している。計画が決定し次第協議していく。

●事務局

他に意見はあるか。

■■■委員（伊東市地域行政連絡調整協議会）

この部会のスケジュールの話があったが、8月下旬にもう一回開催し、その結果を委員会で報告するということだが、それ以降は部会の役目を終えるのか、続くのか、どちらなのか。

●事務局

部会については、事務局が提案した事項が決まれば、それで終わりと考えている。

■■■委員（伊東市地域行政連絡調整協議会）

第8回検討委員会に報告した後は、部会がないものとして考えてよいということか。

●事務局

よい。

●事務局

その他、ご意見はありますでしょうか。

ないようですので、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。

以上をもちまして、第1回伊東駅前広場整備検討部会を閉会とさせていただきます。

部会員の皆様、ありがとうございました。

以上

# 第1回伊東駅前広場整備検討部会

## 出席者名簿

番号	区分	所 属		氏名
		名 称	役 職	
1	観光業	一般社団法人伊東観光協会	会 長	[REDACTED]
2		伊東温泉旅館ホテル協同組合	理 事 長	[REDACTED]
3	商業	伊 東 商 工 会 議 所	副 会 頭	[REDACTED]
4		伊 東 市 商 店 街 連 盟	会 長	[REDACTED]
5	住民代表	伊東市地域行政連絡調整協議会	湯 川 区 長	[REDACTED]
6	地元地権者団体	伊東駅前地区まちづくり協議会	会 長	[REDACTED]

(敬称略、順不同)

※ 事務局：伊東市建設部都市計画課まちづくり推進係

課長 勝亦 俊介

課長補佐 岩崎 光博

主査 島田 祐基

市関連部署：観光課

課長補佐 中井 智実

係長 三木 恵介

産業課

課長補佐 里見 和彦